

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

東御市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですまずはお話を聞かせ下さい。



お問合せ先

生活就労支援センターまいさぽ東御

電話：0268-75-0222

受付時間：（月～金曜日 9:00～17:00）

場所：
東御市鞍掛197
（東御市総合福祉
センター1階）

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

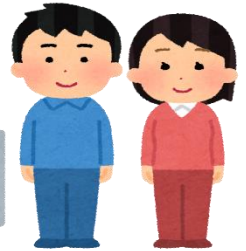
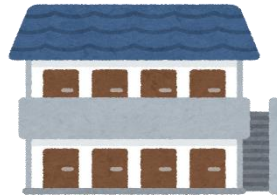
これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により
収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



仕事がない・減った
家賃が払えない...



住居確保給付金の支給により、
安定した生活を送ることができます。

主な給付要件チェックリスト

項 目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	☐												
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※東御市の場合 (単位：万円)	☐												
<table><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入基準額（月額）</td><td>10.98万円</td><td>15.3万円</td><td>18.13万円</td></tr><tr><td>支給家賃額（上限額）</td><td>31,800円</td><td>38,000円</td><td>41,300円</td></tr></tbody></table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	収入基準額（月額）	10.98万円	15.3万円	18.13万円	支給家賃額（上限額）	31,800円	38,000円	41,300円	
	単身世帯	2人世帯	3人世帯										
収入基準額（月額）	10.98万円	15.3万円	18.13万円										
支給家賃額（上限額）	31,800円	38,000円	41,300円										
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	☐												
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	☐												

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面の生活就労支援センターまいさぽ東御に相談してください。